

エネテックホールディングスグループ新会社のご紹介

ENETECH INFO

# エネテックグループだからできる あんしんの太陽光発電投資ファンド

ファンド事業で地球環境に貢献する  
株式会社 エネテックアセットマネジメント

## え?!今頃、太陽光投資??

と思われる方もいらっしゃるでしょう。確かにFIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)が始まった2012年から数年は「太陽光は儲かる」と投資の対象となっていました。しかし、今の時代だからこそ注目すべきは太陽光投資であり太陽光発電ファンドなのです。

## 景気の影響を受けにくい堅実な投資



新型コロナウイルスの影響で世界の株式市場が暴落しました。そこで株などの投資のリスクを再確認したとともに、太陽光発電の堅実性が再注目されました。太陽が出ていれば発電でき、固定価格で販売できるわけですから、景気の影響は受けにくいリスクの低い投資と言えます。コロナの影響で生活に不安を感じ、新たに投資を検討している方にも魅力的な投資商品ではないでしょうか?

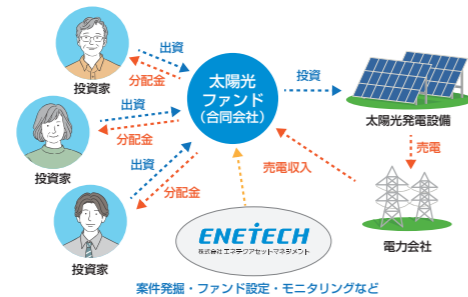
## 環境問題の解決に直結する投資



また、世界的に環境を守るための再エネシフトが求められており、太陽光発電への投資は環境問題の解決に寄与できる投資でもあるのです。

このような時代背景もあって設立したのが、新会社であるエネテックアセットマネジメント(以下EAM)。今回は太陽光ファンドについて、またEAMの太陽光発電投資ファンドについて簡単に紹介させていただきます。

## 太陽光ファンドの仕組み



ファンドごとに合同会社を設立し、複数のお客様(投資家)の皆さまに出資していただきます。合同会社は太陽光発電設備の購入やメンテナンス、電力会社との契約、金融機関からの資金調達などを行います。売電収入から運用に必要な費用などを差し引いて投資家の皆さまに分配されます。EAMは案件の発掘からその施設や事業計画を審査・評価、合同会社の設立やファンドへの出資勧誘、運用後のモニタリングなどを行います。太陽光発電設備を所有する投資と比べ、初期投資(出資金額)が低額であり、発電設備の評価や運用に関しては全て専門家に任せられるという点で、始めやすい低リスクの投資商品と言えます。

## EAMの太陽光ファンド投資方針

- 投資対象: FIT案件 (主に高圧セカンダリー)
- 投資期間: 15年~20年
- 目標利回り: 10%(費用控除後)

## エネテックグループのあんしん

EAMは上記の方針で太陽光ファンドを開発してご提供していきます。投資期間中の売電価格は固定のFIT案件であり、これまで数多くの太陽光発電設備を手掛けてきたエネテックグループのノウハウを活かして選定、評価、メンテナンスを行いますのでリスクは低いと安心していただけるのではないのでしょうか?

また、その一方で10%という高利回りを目標としており、**ローリスク・ミドルリターン**の投資商品として自信を持ってお勧めします。

## メルマガ登録で最新情報を!!!

- ◎太陽光投資は興味あるが発電所を購入するほどの資金を用意するのは難しい
  - ◎低リスクの商品に分散投資したい
- このような方々に特にお勧めしたいのがEAMの太陽光ファンドです。高利回りの仕組みなど詳しい説明はホームページでご紹介しています。また、最新の商品情報や投資に関する情報などはメルマガジンでお知らせいたしますので、ホームページからぜひご登録ください!!!

## 株式会社エネテックアセットマネジメント

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目11番2号 城辺橋ビル7階  
Tel.03-6262-5717 Fax.03-6262-5718  
登録番号: 関東財務局長(金商)第3363号

メルマガ登録や  
詳しい情報は  
ホームページで

ホームページ  
<https://www.enetech-am.co.jp>  
エネテックアセット 検索



先進技術の、その先へ。



株式会社 エネテック

- 【本社】愛知県小牧市間々27-1
- 【中部支店】名古屋市中区丸の内3丁目17-4 第11KTビル9F
- 【関東支店】さいたま市大宮区三橋3丁目162
- 【関西支店】兵庫県西宮市松原町4-1 西宮ステーションビル3F
- 【東北営業本部】宮城県仙台市青葉区立町20-10 3-B
- 【福岡営業所】福岡県福岡市西区豊浜2-11-16 2F
- 【金沢サービスステーション】石川県金沢市大額3丁目136 緑樹Ⅱ 3号室
- 【群馬サービスステーション】群馬県藤岡市藤岡935 レジデンスセシモ3F
- 【伊勢サービスステーション】三重県伊勢市藤里町345-3 A棟101号
- 【京都サービスステーション】京都府京都市中京区柳水町84番地 三洋六角ビル505

【お問い合わせ】

0120-920-137  
info@enetech.co.jp



点検実績 **1.5G** 突破!

## CONTENTS

- ソラパトの実績がさらに拡大、47都道府県をカバー
- 使用前自己確認の対象が10kW~に拡大
- 国内でも期待される商用VPP
- 今だからこそ太陽光投資~エネテックアセットマネジメント始動

2023年  
vol.33

4月号

# ソラパト魂

点検実績発電量が1.5Gを超えました!

毎年ご報告させていただいていますソラパトの点検実績ですが、今回、2023年1月末の時点での集計を行いましたのでお知らせいたします。

- ◎点検件数: 3,670件
- ◎点検発電量: 1,560MW

この数字はソラパトをスタートした時からの累積なのですが、同一の発電設備は含んでおりません。つまりはこれだけの数、容量の発電設備を点検させていただいたということです。ちなみに昨年は2,990件、1,289MWでしたので、この一年で新たに450件の新たな発電設備を点検させていただいたことになります。なお、以前からのお客様や複数回の点検も含めた年間の点検数はなんと、2,540件!!これは国内でも最多級と言える点検数ではないかと思えます。また、昨年は秋田県、沖縄県での実績も加わり、47都道府県での実績が揃いました。

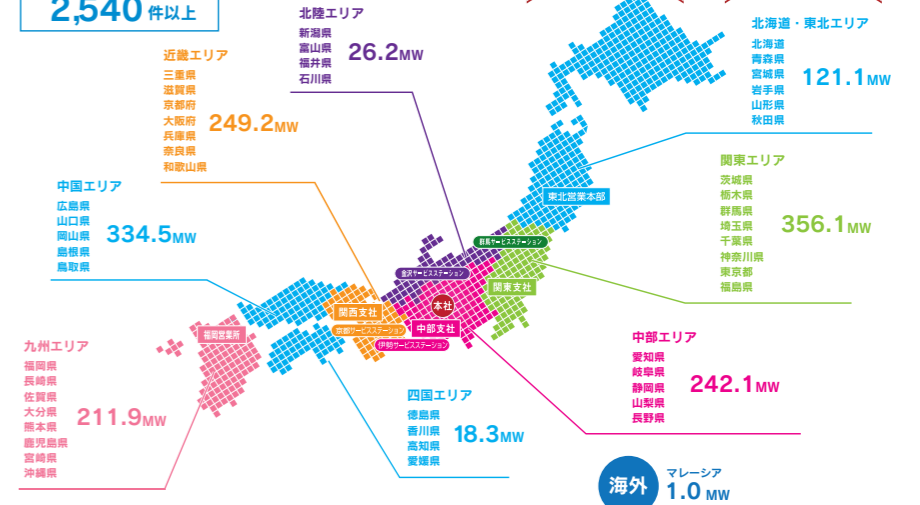
## 実績から得たノウハウはお客様のために

この実績は日々全国で保守点検業務を行っているソラパトスタッフの努力によるものです。しかし、本当に重要なのは、大きな数字ではなく、点検を通して培ってきたノウハウです。一つ一つの点検現場で得た事例を積み上げていくとともに、ソラパトスタッフの技術レベルも確実に高まっています。



## 47都道府県対応! 広がるソラパトネットワーク ソラパト点検実績

2022年・年間点検数  
**2,540** 件以上



このENETECH TIMESやブログで紹介しているような「見つけられない不具合は無い」という姿勢は、ノウハウの蓄積や経験、スタッフの成長があってこそ。そして全てはお客様に最高品質のサービスをお届けすることに繋がっていきます。

## 変化する不具合やお客様のニーズに対応



ENETECH TIMES vol.31で紹介させていただきようにFITが始まって10年経ち、不具合やお客様のニーズも変化しています。例えばパワコンの故障は確実に増えており、私たちは不具合のデータを分析し、故障時期の予想や交換用のパワコンの確保なども進めています。また、昨年はかつてない猛暑で変圧器の油温上昇や主幹ブレーカーのトリップなどの不具合

も経験しました。また遠隔監視・駆け付け対応によるいち早い対応を行うための体制もこれまで以上に強化しています。

## 太陽光発電の「?」をご相談ください!

私たちソラパトスタッフは、お客様の太陽光発電設備が長期にわたり安定して発電できるよう日々努めています。太陽光発電設備の気になることはお気軽にソラパトにご相談ください。



ソラパトブログ  
で最新情報  
発信中!

ソラパトスタッフが、日々の活動や不具合事例など、生の情報をご紹介します。  
<https://solarpat.com>





3月20日から新制度施行

10kW ~ 500kW の太陽光も対象に！

# 使用前自己確認の対象が拡大されました

前号でご紹介させていただきました「使用前自己確認」が10kW~2,000kW未満の設備において義務化される新制度が3月20日に施行されました。今回は検査項目の内容についての注意事項などをご紹介します。

## 新制度における検査方法の改定

出力	10kW	50kW	500kW	2,000kW
区分	一般用電気工作物	事業用電気工作物		
保安規制	新設 基礎情報届出	新設 基礎情報届出	新設 基礎情報届出	新設 基礎情報届出
	範囲拡大	範囲拡大	範囲拡大	範囲拡大
	使用前自己確認	使用前自己確認	使用前自己確認	使用前自己確認
	工業計画の届出 使用前自主検査	工業計画の届出 使用前自主検査	工業計画の届出 使用前自主検査	工業計画の届出 使用前自主検査
		保安規程の届出 電気主任技術者の選任	保安規程の届出 電気主任技術者の選任	保安規程の届出 電気主任技術者の選任
		技術基準維持義務	技術基準維持義務	技術基準維持義務
		技術基準の適合	技術基準の適合	技術基準の適合

前号で今年の3月20日から使用前自己確認の対象が上図のように10kW以上の太陽光発電設備に拡大され義務化されるとお知らせしましたが、令和5年3月9日付けで「使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈の一部を改正する規程」が公布されました。その内容は経済産業省のWEBで紹介されていますが、その概要を簡単ではありますがご紹介いたします。

## 小規模事業用電気工作物の検査内容

新制度の内容について「10kWの発電設備でも(高圧と)同じ検査が必要なのか？」というお問い合わせを少なからずいただきました。結論から言いますと高圧とほぼ同様であり、また以前に比べて検査が増えています。以下に改正の規定で新設と記載された「太陽電池発電設備(小規模事業用電気工作物)に限る。10~50kW未満)の使用前自己確認の方法を記載します。

1. 外観検査
2. 絶縁抵抗測定
3. 絶縁耐力試験
4. 保護装置試験
5. 制御電源喪失試験
6. 負荷遮断試験
7. 負荷試験(出力試験)
8. その他
  - 接地抵抗測定
  - 遮断器関係試験
  - 総合インターロック試験

- 設計荷重の確認
  - 支持物の構造の確認
  - 部材強度の確認
  - 使用材料の確認
  - 接合部構造の確認
  - 基礎及びアンカー強度の確認
  - アレイ面の最高の高さが9mを超える場合に必要の確認※設置面から9m
  - 土砂の流出及び崩壊の防止に係る確認
- ※■は使用前自主検査に、●は使用前自己確認に準じる

このような検査が定められています。発電設備の規模の大小により工数などは増減するものもありますが、小規模な発電設備でもそれなりのコストとなるため、事前に事業計画に組み込んでおくことが重要です。また●で挙げた確認項目は太陽光発電設備全般において新設されています。懸念される公衆災害リスクを低減するためという新制度の狙いを受け、発電設備が図面や計画どおりに施工されているかの確認が求められています。

## 既設の発電設備でも注意が必要

出力500kW以上の太陽光発電所に使用前自己確認制度が適用されたのは2016年11月のことで、それ以前に施工された発電設備は図面や構造計算書などの資料が準備されていない場合も想定されます。前号にも掲載しましたが、次表のような変更工事を行った場合も使用前自己確認の対象となりますので、注意が必要です。

変更の工事の種類	太陽電池発電設備の条件出力10kW以上2,000kW未満
発電設備の設置	5%以上の出力の変更
太陽電池の設置(増設)	全て
支持物の構造を含む太陽電池の取替え	全て
支持物の構造を含まない太陽電池の取替え	5%以上の出力の変更
太陽電池の改造(右記のいずれか)	20%以上の電圧の変更 支持物の強度の変更
太陽電池の修理	支持物の強度に影響

## 電気事業法に基づく立入検査も

今回の新制度とは直接関係はありませんが、2021年に静岡県熱海市でおきた土砂災害以降、メガソーラーに対する立ち入り検査が増えています。特に山間部やハザードマップ内に立地している太陽光発電所などが対象となっているようです。この場合、使用前自己確認制度が適用される前に売電を開始した案件であっても、同制度が適用された後の一般的な技術基準に基づく仕様に準拠するような内容の資料の提出や設備の是正を求められることもあるようですので、資料の準備や改正FITも含めて問題のある箇所は対応しておくことが望ましいと考えます。

## 太陽光発電所のことはエネテックへ

使用前自己確認は、一部に直流側の試験内容を含むため、通常の交流メインの保安を実施されている電気主任技術者様では実施困難な試験項目もあります。



夜間耐圧試験の様子

弊社には電気主任技術者も多く在籍しており、特に特別高圧(特高)の発電設備・受変電設備の使用前自主検査では、外部の主任技術者と連携して検査を実施することも多く、豊富な実績と知識があります。ぜひご相談ください。

弊社では、発電所規模の大小にかかわらず、スポット的な試験など、お客様のニーズに合わせてさまざまな点検が実施可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

気になるNon-FIT

# 国内でも期待される商用VPP

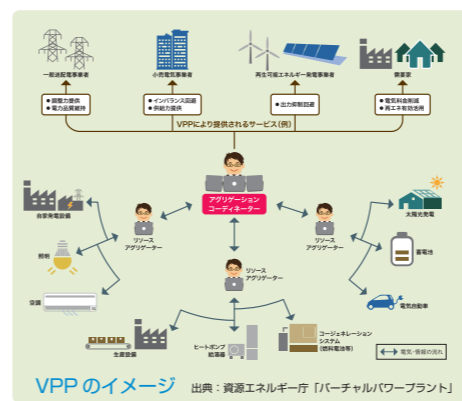
これまで遠隔地の大型太陽光発電所から電力を調達する手法として自己託送やオフサイトPPAなどをご紹介しましたが、VPPという選択肢も今後は期待できそうです。今回はそのVPPについての情報をお届けします。

## 四国には電力の大規模需要家が少ない?

先日、四国に土地を持つ企業様からご相談がありました。その内容は遊休地の有効活用として、売電による収益や環境貢献が期待できる太陽光発電所を検討したいというものでした。数年前であればFITを選択するところですが、今の時代に合った方法を考えたいとのこと。自己託送やオフサイトPPAなども選択肢として挙がったのですが、自社を含めて近くに大型の電力需要家が見つけられていません。その際に話が出たのが「VPP(ヴァーチャルパワープラント)」でした。

## VPP(ヴァーチャルパワープラント)とは?

VPPとは「Virtual Power Plant」の略で、直訳すると「仮想発電所」を意味します。「VPPとは需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の保有者もしくは第三者が、そのエ



VPPのイメージ 出典：資源エネルギー庁「バーチャルパワープラント」

ネルギーリソースを制御することで、発電所と同等の機能を提供することです。(資源エネルギー庁WEBページより)簡単に言うと、太陽光発電設備も含む、分散する複数の発電設備や蓄電設備を集約し、遠隔制御することで、あたかも1つの発電所のように機能させるというものです。地球環境を守るためにも再生可能エネルギーの活用が積極的に進められていますが、可能エネルギーは発電量が安定しないという課題があります。そこで、点在する蓄電池、電気自動車なども含め、新たな情報通信技術で多くのリソースをつなぎ、電力の需要と供給のバランスを調整しようというのがVPPなのです。家庭の蓄電池やEV(電気自動車)もネットワークで繋がって蓄電設備として活用できると聞くと、とても未来的な感じがしませんか?



## 国内でも始まりつつある商用VPP事業

VPPの商用サービスは既に海外では盛んになっており、例えば、電気自動車で有名なテスラはカリフォルニア州でテスラ製家庭用蓄電池所有者ができるVPPを開始し、中規模の火力発電所に相当する出力になっているそうです。一方、日本国内では比較的早い時期から実証実験が始まり、多くの企業が参入しているのですが、商用化は遅れていました。

それがこのところ、商用化のケースが拡大してきており、VPPのための新会社も設立されてきています。前出のテスラも2021年に沖縄の宮古島でも家庭用蓄電池を用いたVPP事業を始め、宮古島の系統電力の安定化に寄与しています。

## 再エネの拡大にVPPは不可欠

ベース電源としては不安定と言われる太陽光発電もVPPによって電力の需給バランスを保つことができれば、出力抑制の必要は無くなります。太陽光による発電量を無駄なく活用し、太陽光発電所の稼働率の向上に貢献できるのがVPPです。脱炭素社会の実現のためにはVPPによる再エネの有効活用、そして再エネのさらなる導入拡大が必要不可欠とも言われています。

## VPPもエネテックにご相談ください!!

近い将来、遠隔地での太陽光発電事業にはVPPが当たり前の選択となる時代が来るかもしれませんが、まだまだ始まったばかり。弊社でも大手電力会社様やVPP事業者様と連携しお客様にご提案できる準備を進めています。発電所の工事やO&Mはもちろんのこと、お客様のご要望に応えられるような仕組みのご提案やそれに必要な様々な分野の協力機関のコーディネートも行わせていただきます。太陽光発電所のことはぜひエネテックにご相談ください。



電気・太陽光のプロが査定するあんしん  
**査定、売買もソラパトにお任せください!**  
 ● O&Mのプロだからできる高値査定  
 ● 信頼査定で売却もスムーズ  
 ● 故障した発電所も高値査定

☎0120-920-137 <https://solarpat.com> ソラパト 検索

発電所や遊休地の売却もエネテックへ

条件次第では売却・転売を検討したいという方も、お気軽にお問い合わせください。